

未受診者への再勧奨事業について

平成31年 3月20日
広島県健康福祉局薬務課

1 概要

ウイルス性肝炎の治療方法はここ数年間で大きく進歩し、特にC型肝炎については高い確率でウイルスが体内から排除できるようになった。

しかし、感染を認識しているが受診していない未受診キャリアは県内に4万4,700人いると推測されており、未受診者を適切な治療に繋げ、肝がん・肝硬変へ移行する者を減少させることが重要である。

このため、本県では、過去に県が実施した肝炎ウイルス検査（特定感染症検査等事業）で判明した陽性者に対して、次のとおり肝疾患専門医未受診者等に対する受診勧奨の取組を行った。

2 取組内容

県が平成24年度から28年度の5年間に実施した肝炎ウイルス検査で陽性と判明した者（ただし、肝炎治療受給者証の交付を受けた者、フォローアップシステムに登録している者を除く）に対し、文書により受診勧奨及び受診確認を行った。

(1) 対象者

特定感染症検査等事業による肝炎ウイルス検査の陽性者のうち、医療費助成を受けておらず、かつ、フォローアップシステムに登録していない者 112名

<参考>陽性者数（特定感染症検査等事業）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
HBV	21	42	22	13	6	103
HCV	19	14	14	10	11	65
合計	40	56	36	23	17	168

(2) 送付時期

平成31年2月

(3) 送付内容

ア 通知文

陽性者のプライバシーを考慮し、第三者が通知文を見た場合に、当該人物が肝炎ウイルス陽性であることが分からないような内容とした。

イ リーフレット（B型・C型の該当する方1部）

治療に前向きになれるようなリーフレットとなるよう考慮した。また、専門医療機関へとアクセスしやすいよう、広島県の専門医療機関一覧のホームページに繋がる二次元バーコードを掲載した。